

②中高年層（40～64 歳）

<主な取組>

- ・自殺の原因となる多重債務等の問題に対応する「消費者トラブル無料法律相談」を実施しました。
- ・中高年層の心の健康づくりを進めるため、「勤労者のメンタルヘルス研修」や「教職員メンタルヘルス対策事業」等を実施しました。
- ・自殺対策強化月間である 3 月に合わせて、中高年層向けの啓発ショート動画を作成し、JR 小倉駅大型ビジョンや Youtube 広告等による放映を実施しました。

<課題>

- ・本市では、依然として中高年層の自殺者数が増加しています。中高年層は、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題など、自殺の要因となりうるライフイベントに直面することが多い時期であると考えられます。引き続き、啓発活動等を通じて、心の健康づくりに取り組む必要があります。また、有職者の割合が比較的高いと考えられる中高年層が相談しやすいよう、夜間や休日に相談ができるような体制づくりも検討していく必要があります。

③高齢者層（65 歳～）

<主な取組>

- ・高齢者が直面することの多い「借地・借家」「相続」などの法律に関わる問題に対して、「高齢者・障害者あんしん法律相談」を実施しました。
- ・高齢者の相談支援業務に携わる支援者を対象とした、「自殺未遂者支援者研修（高齢者編）」を開催しました。

<課題>

- ・70 代の自殺者数はほぼ横ばいですが、80 歳以上の自殺者数はここ数年で見るとやや増加傾向にあります。引き続き、地域で高齢者を見守り支える体制や、高齢者に関わる支援者を対象とした研修等を充実させる必要があります。

④自殺未遂者

<主な取組>

- ・自殺企図により救急搬送された患者及び家族を対象に、精神保健福祉士や公認心理師が再企図を防ぐための「自殺未遂者支援」を実施しました。
- ・医療機関スタッフや学校職員などを対象に、自殺未遂者を支えるための「未遂者支援者研修会」を開催しました。
- ・自殺予防を目的に、臨床心理士等が様々な悩みを傾聴する「自殺予防こころの相談電話」を実施しました。

<課題>

- ・自殺未遂者は様々な状況にあり、全体を把握することは困難です。このため、医療機関だけでなく、学校などの教育機関等で把握した未遂者についても支援を実施していく必要があります。また、未遂者に関わる支援者向けの研修を充実させていくことも重要です。

⑤うつ・アルコール依存症

<主な取組>

- ・産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、概ね産後1ヶ月以内の産婦に対して「産婦健康診査事業」を実施しました。
- ・かかりつけ医を対象に、うつ病とアルコール依存症の正しい知識と対応方法について理解を深める研修を実施しました。

<課題>

- ・うつ病の正しい理解と医療機関の受診、適正な飲酒は重要であり、引き続きうつ病対策、正しい知識の普及啓発に努めていく必要があります。

⑥生きやすい地域づくり（市民への普及啓発）

<主な取組>

- ・「いのちとこころの情報サイト」により、自殺予防をはじめとした、こころの健康に関する様々な情報を発信しました。
- ・自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）に合わせたシンポジウムの開催や啓発冊子の配布など、自殺予防に関する啓発を行いました。
- ・自殺対策強化月間である3月に合わせて、若年層や中高年層向けの啓発ショート動画を作成し、JR小倉駅大型ビジョンやYoutube広告等による放映を実施しました。

<課題>

- ・日頃から、自殺や精神疾患を含めたこころの健康づくりへの関心を高めると共に、性別や年代に合わせた周知・啓発をさらに進めていく必要があります。
- ・コロナ禍など、急速な社会状況の変化により、孤独・孤立を感じざるを得ない状況が増え、声を上げづらい状況が続いています。誰もが声をあげやすい社会に向けて、市民が周りの人間関係の中で、不調に気付き助けをもとめることや適切に対応することができる教育や啓発活動を進めていく必要があります。

⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成

<主な取組>

- ・生きるのが辛いほどの借金や家族の問題など、複雑な問題を抱えている方に対し、弁護士や司法書士、精神保健福祉士、臨床心理士が一同に会し相談を受ける総合相談会を開催しました。
- ・地域や学校、施設等の支援者を対象にした、自殺予防に関するゲートキーパー研修を実施しました。
- ・性暴力の被害者を支援する「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の周知を行いました。
- ・「ウーマンワークカフェ北九州」において女性の就労を支援しました。
- ・北九州市自殺対策連絡会議構成員の所属機関（団体）においても様々な自殺予防関連の取組が行われており、取りまとめて市ホームページにおいて周知を行いました。
- ・官民が連携しながら支援をつなぎ、つなげていくため、市内で孤独・孤立に関する支援を行っている NPO 法人等 15 団体で構成する「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を実施しました。

<課題>

- ・自殺の要因は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題などが複雑に関係しており、このような状況に置かれている方が制度の狭間に陥らないよう、関係機関が連携して支援する体制が必要です。
コロナ禍には、対面での関係者会議が中止されるなど、支援者同士の連携が難しくなる状況がありました。一方で、オンライン会議の導入など、新たな連携方法も生まれています。相談者だけでなく、支援者も孤立しないよう、ネットワークの再構築や強化を行っていく必要があります。

(4) 見直しについて

自殺対策計画において重点的な取組について、それぞれの課題に対応するため、現在実施している取組を着実に継続していくとともに、下記のように取組を充実・強化するなどの見直しを行い、自殺対策を総合的に推進していきます。

① 若年層に対して

ア （仮称）北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームの設置

自殺のリスクがあるこども・若者への支援を強化するため、様々な職種から構成される専門家チームを立ち上げます。事業開始当初はモデル的に導入し、効果や課題を検討した上で本格的な実施へと進めていきます。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No.120 として追加]

イ ゲートキーパー研修の更なる充実

これまで以上にゲートキーパーの養成を推進するため、開催方法や参加対象者、研修内容等について工夫していきます。この一環として、市民が集う場である図書館等と連携し、より市民が参加しやすい場所でのゲートキーパー養成研修を開催します。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No. 112 を一部修正]

ウ 同世代ゲートキーパー養成研修の実施

コロナ禍に対面の機会が減少した高校生や大学生等の若者を対象としたゲートキーパー養成研修を開始し、若年層の支援充実に図ります。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No. 121 として追加]

エ SNSを活用した児童生徒向け相談窓口の実施（追加）

児童生徒に対し、LINE 公式アカウント及び Web チャットを用いて、いじめを含む様々な悩みの相談を受け、必要なアドバイスを行うなど、双方向でのやりとりを通して、悩みの解決を図ります。併せて、いじめ等を受けている、もしくは目撃した児童生徒が、匿名で報告・連絡できる窓口を設けます。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No. 122 として追加]

オ 年齢層別の動画放映やSNS等の活用による啓発活動の強化

自殺対策強化月間である3月に合わせて、若年層・中高年層それぞれに向けて作成した啓発ショート動画を活用して、引き続き、JR小倉駅大型ビジョンやYoutube 広告等による放映を実施します。

また、北九州市公式 SNS 等を活用して、自殺予防に関する情報の発信を行っていきます。

[計画 72p 重点的な取組⑥生きやすい地域づくり（市民への普及啓発 No. 76 を一部修正）]

②中高年層に対して

ア 勤労者のメンタルヘルス研修の充実

引き続き、民間事業所や商工会議所、地域産業保健センターと連携し、勤労者の心の健康づくりのための講演を実施します。

イ 年齢層別の動画放映やSNS等の活用による啓発活動の強化（再掲）

ウ ゲートキーパー研修の更なる充実（再掲）

エ 暮らしとこころの総合相談会の更なる充実

コロナ禍において自殺の要因となり得る様々な問題が悪化した可能性があるとされており、今後の影響も懸念されています。相談者が抱える様々な問題を1ヶ所で相談できるワンストップ型の相談会（暮らしとこころの総合相談会）について、図書館など市民が集う場での開催や、日中・平日の開催とは異なる年齢層の参加が期待される、夜間や休日の開催等に取り組んでいきます。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No.107 を一部修正]

③高齢者層に対して

ア ゲートキーパー研修の更なる充実（再掲）

イ 暮らしとこころの総合相談会の更なる充実（再掲）

④自殺未遂者に対して

ア （仮称）北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームの設置（再掲）

⑤うつ・アルコール依存症に対して

ア ゲートキーパー研修の充実（再掲）

⑥生きやすい地域づくり（市民への普及啓発）に対して

ア ゲートキーパー研修の充実（再掲）

イ 年齢層別の動画放映やSNS等の活用による啓発活動の強化（再掲）

⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成

ア （仮称）北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームの設置（再掲）

イ ゲートキーパー研修の充実（再掲）

ウ 同世代ゲートキーパー養成研修の実施（再掲）

エ 暮らしとこころの総合相談会の更なる充実（再掲）

オ 重層的支援体制整備事業の本実施

重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化する地域住民のニーズに対応し、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、「多機関協働による支援」や「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を強化し、これらの一体的な実施を目指すものです。

本市においては、包括的な相談支援体制の基盤である「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を多機関協働の中心として位置付け、新たな機能である「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や「参加支援事業」をモデル的に導入するなど、効果や課題の検討を重ねてきました。これらの検討を踏まえ、令和7年度より全区での本格的な実施を始めます。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No.119 を一部修正]